

大かほ下 議会だより

No. **166**

令和6年
12月定例会
1月20日号



議会だよりのページ



・ Topic 1

12月定例会で決まったこと
主な審議結果 P2-3

・ Topic 2

委員会の審議状況
常任委員会レポート P4-7

・ Topic 3

議員から行政に
一般質問 P8-13

補正

予算

補正総額

5億3294万円

可決

全会一致

主な会計

一般会計 2億4029万円（総額 160億5471万円）
 国保会計 5130万円（総額 26億4409万円）

【町税収入】

・個人町民税 1000万円
 ・法人町民税 1000万円
 ・固定資産税 2000万円
 ・たばこ税 1500万円

【注目事業】

・産地パワーアップ 3775万円
 （水稻乾燥機補助 1施設分）
 ・体育施設設備 1040万円
 （中央公民館解体に伴う電気設備等工事）
 ・移住推進支援（1件分） 300万円
 ・定住推進フォーチュンタウン駅西助成
 （4件分）残り4区画 424万円

◆指定の期間
 令和7年4月1日
 ～令和12年3月31日

◆指定団体
 公益財団法人
 浜田広介記念館

指定管理者
 「まほろば・童話の里
 浜田広介記念館」の
 指定管理者

議案審議

◆指定の期間
 令和7年4月1日
 ～令和12年3月31日

◆指定団体
 株式会社ステージア

指定管理者
 高島町文化ホールの
 指定管理者



ンサンブル東北

◆指定の期間
 令和7年4月1日
 ～令和12年3月31日

問 運営にあたり、新たな発想が出るような指導をすべきと思うかどうか。

答 いろんなターゲットを見いだし、利用者増につながるように連絡を取り合っている。

中央公民館の廃止

問 交流センターの設置に伴い、いままで中央公民館の一室で勉強していた子どもたちは、今後はどうなるのか。

答 当面の間はげんき館の一室を利用する予定である。

施行日
 令和7年4月1日

道路占用料の改正

問 占用料金の増減には、固定資産の土地の評価も関係するのか。

答 3年に一度の評価替えによる評価によって占用料は増減する。評価が下がった地域は占用料も下がる。

施行日
 令和7年4月1日

お詫びと修正

・前号の2ページ、庁舎周辺工事ほかの事業費が1億5863万円とありましたが15億8638万円の誤りでした。

・19ページ、「二井宿キャンプ場白紙撤回の真相と今後について」の中で、住民の反対多数とあるのは一部の誤りで、多数決を取ったものではありませんでした。お詫びして訂正させていただきます。



Point 1 高島町交流センターの設置

現在の中央公民館が取り壊されることにより、新庁舎に「高島町交流センター」として貸し出しスペースを設ける。使用料は表のとおり。

〈料金表〉

区 分	午 前	午 後	夜 間
大 会 議 室	1,390 円	1,390 円	1,750 円
研 修 室 1 と 2	840 円	840 円	1,050 円
研 修 室 1	550 円	550 円	700 円
研 修 室 2	550 円	550 円	700 円
交 流 広 場	1,260 円	1,260 円	1,570 円

施行日 令和7年6月1日

Point 2 人 事

固定資産評価審査委員会 委員
 やまむら やすこ
 山村 靖子 さん（高島） ※再任に同意

Point 3 財産の取得

亀岡地区公民館備品の購入

【購入予定価格】 5,995,000円
 【購 入 先】 ふみや文具店

新庁舎文書保管棚の購入

【購入予定価格】 11,827,992円
 【購 入 先】 特定非営利活動法人 行政文書管理改善機構

12月定例会

会期
 12月10日(火)～20日(金)

提出議案等は24件

補正予算 …… 8件
 条 例 …… 7件
 人 事 …… 1件
 財産の取得 …… 2件
 専決処分の報告 …… 1件
 専決処分の承認 …… 1件
 指定管理者の指定 …… 2件
 その他 …… 2件

いずれも原案どおり可決

請 願 2件

いずれも全会一致で採択

委員会活動レポート

産業 厚生

有機農業

- ①地域認証制度
 - ・10月10日、町内直売経営者と意見交換会を開催。
 - ・肯定的な意見、事務対応が難しい意見などがあったが、ご理解していただいた。
 - ・今後、準備部会を立ち上げ、デザインや詳細なガイドラインの作成を進めたい。
- ②自給野菜組合
 - ・各組合とも高齢化になっている。組合員が固定化しており、新しい方が入りにくい面がある。新規加入活動は特にしていない。



- ③オーガニックマルシェ
 - ・11月10日開催。餅つきなどをし、多数の来場者で盛況だった。

空き家対策

- ①10月21日、町内の特定空き家を視察。（8件／31件）
 - ・特定空き家となった原因は様々なケースがあり、また法的に対応が難しい状況にある。
 - ・危険空き家は、昨年2件、今年2件解体している。
- ②空き家は400件以上あり、固定資産税の納付通知書のほかに、空き家パンフレットをダイレクトメールで連絡、新規空き家にはアンケート調査をしている。



有機農業 6次産業化

うましむら 高知県馬路村を視察

- ①村ごとブランド化
 - ・農協職員の東谷望史氏の熱意により昭和38年森林組合が苗木を育て、村全体の取り組みとなり、そしてゆずの加工化へ。
 - ・ゆず製品70種以上で、年間売上げは約28億円（令和5年）。
 - ・村全戸数の半数近くの190戸がゆず農家。
 - ・すべての農家が化学系肥料や農薬、除草剤を使用しない、有機栽培を行っている。

委員会活動レポート

総務 文教

少子化・人口減少対策

なぎちよう 岡山県奈義町を視察

- 【視察日】
10月29日（火）
- 他市町村や外国からも視察に来るなど取り組みや結果を出したことは模範となるべきところも多いが、自然減少や人口の社会増につなげるのは、どこの自治体も大きな課題となっている。1億円を捻出した行動や成果がきちんと表れているのは評価するところではあると感じた。
- 少子化対策を子育て世代だけの問題にするのではなく、町民全体で取り組んでい

- る。地域と行政がつながる切れ目のない支援に加え、町民同士で支え合う子育てサポート施設「なぎチャイルドホーム」がある。
- また、地域内の需要と供給を生かした「しごとコンビニ事業」の開始や、企業誘致にも力を入れている。
- 当町も未来に目を向け、改めて独自の取り組みを考え、議会も当局も追従すべきものと確信した。
- 町民と共に住みやすい町を創ることの大切さをさらに感じた。

高校魅力化

わけちよう 岡山県和気町を視察

- 【視察日】
10月28日（月）
- 教育のまち「和気」を目指し教育環境に力を入れている。
- 当町においては、高島高校の入学者数を増やすために就学支援金や、デマンドタクシー通学無償など金銭面での支援を行っているが、和気町では町内にある和気閑谷高校に対して金銭面での支援は行っていないということであった。
- 町内の入学者数を増やすことが目的ではなく、町外からの



- 移住者や生徒がここで学びたいという環境に予算を費やす施策を出している。特別な進学校というわけでもないのに、生徒数が増えているのは多様性を生かした取り組みがなされている結果であった。
- 高島高校も県立高校であるために、県教育委員会や県に対しての働きかけが必要であると同時に、独自の教育や町全体

これからの 高島高校支援

- 岡山県和気町で高島高校魅力化について行政視察を行った。
- 当町としても、学校側との協議のうえで、支援策や方向性をまとめていく必要がある。
- 金銭的なインセンティブは必要だと感じると同時に、学校の魅力化（ソフト面）を強化し、地域全体で支える仕組みづくりが大きな目的であり、今後も地区内外への発信を行い、2年間で魅力を引き出せるよう後押ししていく必要がある。

委員会活動レポート

ティーター役となる人の経験と力量の重要性を感じると共に、委員全員が新鮮で様々な思考を学ぶ良い機会となることを

実感した。
今後、議員間討議もそうであるが、議会懇談会の内容を精査、計画、協議し進めていきたい。

その他の活動

議員研修会

令和6年度町村議会

【研修日】

10月25日（金）

【場所】

山形ビッグウェイン
グ

【目的】

町村議会議員として必要とされる議会運営や行政実務等の基礎知識を習得する。

【内容】 講演①

講演②

『議事機関としての質疑質問とは』
一般社団法人地方公共団体政策支援機構
上席研究員
長内 紳悟 氏

『議会が守るべき政治倫理とハラスメント防止と議会の取り組み』
弁護士
太田 雅幸 氏

意見書の提出

12月定例会で受理した請願「国による学校給食の無償化を求める意見書提出について」（請願者：学校給食の早期無償化を目指す山形県民の会）を全会一致で採択し、下記の意見書を提出した。

国による学校給食の無償化を求める意見書

学校給食は、児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するものである。また、これまで各市町村では特色ある給食を提供し、郷土愛の醸成や地場産品の消費拡大につなげる食育を展開するなど、学校教育の一環として重要な役割を果たしている。

近年の子育て支援や少子化対策、義務教育の無償化の観点から、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村が増加しつつある。

しかしながら、多額の出費を強いる給食費の無償化は、厳しい地方財政をさらに圧迫するなどの懸念から、実施に踏み切れない市町村も少なくない。加えて、近年の様々な世界情勢や異常気象によって原材料費及び燃料費が高騰し、値上げが相次いでいる。そうした背景や財源の課題からこれまでに無償化を取りやめた市町村も出ている。

食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食の無償化については、本来、児童生徒の多さ、

財政の豊かさ等により市町村が判断するのではなく、義務教育の段階においては、教科書と同様に無償化することが望ましい。子どもの学びと成長する権利を保障することは、国や私たち、社会全体の責任である。

こうした状況を鑑み、子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任において財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できることが望ましい。

よって、本議会は、国及び政府に対し、以下の事項を強く要望する。

- 1 学校給食法を改正し、国の責任において、全ての市町村で学校給食の無償化を実施できるように進めること。
- 2 国による恒久的な給食の無償化が行われるまで、学校給食費の軽減策を実施する各市町村に対して、その財政支援の拡充を図ること。

山形県高畠町議会議長 関 陽 介

内閣総理大臣 石 破 茂 殿
財務大臣 加 藤 勝 信 殿
文部科学大臣 あ べ 俊 子 殿

委員会活動レポート

- ② 主な取り組み事業
ふるさとワーキング
ホリデー
- ・馬路村で働くことで収入を得ることができ、休日は自由な休暇を過ごせる制度。旅行では味わえない地域の実際の生活を体験できる。
- 特定地域づくり事業
協同組合制度
- ・地域産業の担い手を確保するための制度。
- ・組合員は7事業者。
- オーガニックビレッジ宣言
- ・耕作面積に占める有機栽培面積の割合は全国1位（約8割）
- ・全ゆず農家が有機に準じた栽培に取り組み、加工残滓を堆肥化する「有機循環農法」を実施。
- 観光基本構想策定
- ・企業との包括連携協定
- ・ワークショップの開催



① 学校給食
・食材購入方針…市

【視察日】
11月6日（水）

オーガニック給食

高知県四万十市を視察

内産、無・減農薬食材優先使用。米は、無・減農薬米ほぼ100%使用。

② 四万十ふるさと給食

・「安全安心で美味しい農産物の生産流通促進」を目的に研究会を設立。

・市内の畜産堆肥など有機物を施用した「土づくり」を柱として、独自の栽培基準「四万十こだわり農産物表示認証制度」を立ち上げた。

・認証制度は、JAS認定ではなく、市独自の制度。

・認証委員会は生産者・消費者代表市、県、JAで構成。

広報 広聴

議会懇談会の開催・SNSによる情報発信

宮城県柴田町を視察

【視察日】
11月15日（金）

【目的】

町民に開かれた議会運営を進めるにあたり、町民や各種団体との懇談会をどのように進めていけばよいか、また議員間討議について「議会基本条例」をもとに、活発な議論および活動を行って

いる先進的な取り組みを学ぶため視察調



査を行った。

【まとめ】

「議会基本条例」により、進むべき方向性の確認や議論を続けること、時代と環

境に見合った内容であるのか、確認し見直していくことも重要と学んだ。
SNSを活用した情報発信は議会に求められる課題の一つであり、インスタグラム等若者向けの発信も含め、今後さらに検討していきたい。
そして今回の視察では、実際に「理想の議会とは」とのテーマで、ワールドカフェ形式の議員間討議を実践。一定の持ち時間で席替えし、人員を替えながらの話し合いではより深く追求し、参加者の意見や考えに学ぶことが多くあった。カフェ方式ということで見えやすさ、最後には各グループが意見を発表し、全体共有することで大変有意義な議論の場であった。ファシリ



求められる子どもの教育は

教育長 主体的に判断できる力を育んでいく

問 社会生活に必要な知識とマナーを学校ではどう対応しているのか。

答 各家庭の教えを基盤に、学校では集団生活を送るうえで大事なことを指導している。

問 人間関係づくりでは、あいさつが大事と言っているが、できない子には学校ではどのように接しているのか。

答 幼小中連絡協議会のめざす子ども像の一番目に「あいさつ」を掲げ、教員自らあいさつを行っている。

また、児童会や生徒会等、子どもたちの自治的活動でも取り組んでいる。



動画配信はこちらから

問 知識を得るには読書が大事だと言っているが、先生や友達との会話から知識を得るほうが多いのではないか。



▲朝のあいさつ運動（亀岡小学校）

答 読書は、著者および自分との対話を通して知識を得、考える力を育むと捉えている。

問 将来の予想が困難な時代だから、生き抜く力が必要だと言っている。その一つとして自分で善悪の判断ができる子どもを育てるにはどうすべきか。

問 共同浴場の利用頻度が高い人ほど、健康で幸福だと思っている人が多く、元気であるとの調査結果がある。高齢者に共同浴場を活用する方策を行って

町民の健康維持と共同浴場の活用

答 道徳の時間を要として、学校教育全体で道徳教育に取り組み、判断力、規範意識の醸成を図っている。

また、情報モラル教育にも取り組んでおり、今後も継続していく。

問 道徳の学習を通して、主体的に判断できる力を育んでいく。

答 小学校時から道徳教育などで、刑法や民法などの罰則を教えることで、子どもが犯罪に染まらないような教育をすべきと考える。

学校での現状と今後の方策は。

問 温泉を活用した介護予防事業の展開については、その効果など有効性を検討する必要がある。今後も介護予防事業は、民間企業や医療・福祉関係機関と連携し展開していく。

103万円の壁について

問 103万円以上働くと税負担が増える。物価高、最低賃金アップする中で、この壁を維持したままでは、町民生活の安定性が損なわれる。

課税限度額を上げることについてどう考えるか。

答 所得税に関しては、所得税法、町民税に関しては地方税法の規定により各種控除額が決まる。各種控除額については法律の規定に従うことになる。



効率的な町の経営を

町長 事業効果を十分に考慮しながら行っていく

問 事業計画に撤退条件を付加してはどうか。

または、テストを兼ねて一部の事業から撤退条件を盛り込むことを試みてはどうか。

答 一律的な撤退条件を付すことは今のところ考えていないが、各事業の廃止等については、事業効果、必要性を十分に考慮しながら行っていく。

問 人口減少は心配無用なことか。そうならその根拠の説明、逆ならどう対策するかの方針は。

答 人口減少は心配無用なことか。そうならその根拠の説明、逆ならどう対策するかの方針は。

人口減少への対応について

問 一律的な撤退条件を付すことは今のところ考えていないが、各事業の廃止等については、事業効果、必要性を十分に考慮しながら行っていく。

答 一律的な撤退条件を付すことは今のところ考えていないが、各事業の廃止等については、事業効果、必要性を十分に考慮しながら行っていく。

水害対策について

問 一本柳周辺に抜本的な治水対策をするのであれば、どのような手段があるかとその予算規模は。あわせて、一本柳に治水対策を施す時期は、和田川の整備が終了してその後動向を注視してとのことだが、いつ頃になるのか。

答 一本柳地区の雨水対策については、国・県が656億円をかけた最上川を含む和田川等の整備を令和11年までの計画で事業を進めている。

町としては、事業進捗の情報を得ながら整



▲増水する屋代川

備効果を確認している。

ふるさと納税を増やすには

問 そのための手段と増収の見込額は。

答 楽天ふるさと納税サイトのマーケティングや農産物の返礼品を増やすことにより、6年度の増収見込額を約7千万円と見込んでいる。

問 7年度のふるさと納税の目標額はいくらか。

答 6億円を目標としている。

町職員の労働環境について

問 町職員のストレス状態、離職休職の変化度合いは。

答 高ストレス者および離職者は増加傾向に

はないが、メンタル不調による休職者は増加傾向にある。

問 町職員の充足率を維持するための対策は。

答 行政事務のデジタル化や広域化等、町が直接担う業務の取捨選択を進め、必要な職員数となり手とのバランスを図っていく。

農産物の町独自の認証基準について

問 町独自の認証制度の目的、販売の仕組みづくり手段、長期的計画、効果の程度は。

答 認証を受けることで、有機農業等で栽培された農産物の「見える化」を図るもので、認証を受けた生産者には認証シールを交付し、販売時に貼ってもらう予定。試行的に取り組みながら、地域内の流通規模を拡大していく。



子育て支援のまちづくりを

町長 応援する体制を整えていく

問 令和7年度の子育て支援のまちづくりをどのように考えているか。

答 人口減少社会に対応し、町民がしあわせを感じられる持続可能なまちづくりの実現を目指す、第6次高畠町総合計画後期基本計画の着実な推進が重要と考えている。今年度は子育て支援ニーズの調査を行い、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定している。

また、内閣府よりデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、官民協働による「まちまるごと子育て推進事業」を実施し、町全体で子育てを応援する体制を整えていく。



▲次代を担う子どもたち

男性の育児休暇

問 男性の育児休暇取得が進まない。町職員が取得するための支援策と取得時の退職金や

制および機運の醸成を図る取り組みを強化していく。

河川清掃について

問 高齢化が進むなかでの河川清掃への取り組みを考える必要があるのではないか。

答 2年度に初めて男性職員の育児休業取得があり、5年度まで5名が取得している。子どもが生まれた男性職員に対しては、出生後の休暇制度等をまとめた資料を配付して説明し、希望を踏まえ対応している。

今後も相談しやすい環境を整備し、子どもが生まれる予定の男性職員を的確に把握し、遅滞なく相談対応等の支援を行っていききたい。

1か月以上の育児休業の場合、退職金に影響が生じる場合があるが、年金額への影響はない。

支障木対応

問 河川の支障木撤去に積極的に取り組んでほしい。

答 町を流れる河川の殆どが国や県が管理している。6年度は、県の事業として、屋代川、砂川、小黒川、鬼面川の支障木伐採等を実施する予定。

町としては、地元の高齢化に伴い、河川の草刈りが年々厳しくなり、作業範囲の見直しの要望を多数いただいている。

町としては、そのような実態を踏まえ、作業範囲の見直しや作業時間について見直しを進めていく。



全ての敬老者へ感謝と祝意を

町長 より良い事業の在り方を検討していく

問 令和6年度から敬老会は町主催ではなく各集落や団体の判断で開催することになり、開催する場合は一人千円の補助金支給となったが、現時点では約3割の実施である。

町として全ての対象者に敬老の感謝と祝意を表明すべきと考える。

また、実施主体となる各集落の区長への相談・支援等も大事と考えるがどうか。

答 近年の敬老会の参加率の低迷や感染症の影響等から、事業の見直しを行う時期にあり、アンケート調査の結果等を参考に検討した。

6年度の実施状況も踏まえ、さらに自治区長への負担等も考慮し、今後もより良い事業の在り方を検討していく。

情報の公開を推進

問 敬老会の在り方の変更の決定は、町民が理解・納得する十分な情報が不足していたと考える。

アンケートや審査会の検討内容の公開、敬老会への町民の意見等の公募など情報を提供し、開かれた町民参加のまちづくりが大切と考えるがどうか。

答 敬老事業の見直しは、700人を対象としたアンケート調査を行い、さらに老人クラブ会長や民生委員児童委員会等との検討会も開催し意見をお聞きしている。6年度までの時間が限られている



動画配信はこちらから

コンビニ強盗事件と防災無線

問 防災無線による町民への呼びかけは、事件発生から9時間後の午前11時半であった。犯人は凶器を持って逃走中であり、警戒と安全のためにも緊急性があったので、防災無線による放送は早めるべきではなかったか。

答 これまで防災行政無線での犯罪情報の放送は想定しておらず、警察署からの要請もなかったため、情報等の確認に時間を要した。関係機関と協議しながら、今後の取り扱いを検討したい。

着衣着火の訓練は必要

問 火災や地震、水に溺れるなどの訓練はあるが、日常生活で自分の服に火が付いた場合の対処の仕方や訓練は

なかなかない。年間500人もの方が着火衣着火で亡くなっており、義務教育段階で着火衣の訓練が大事ではないか。

答 特に小学生は発達段階で受け取り方が異なるため、慎重な対応が必要と考える。消防署では、子どもだけで火を使わないこと、衣服への着火を予防することが何より大切なため、周知していきたいことである。

AED活用で救命率を高める

問 救急車が到着するまでにAEDを使用した場合の救命率は、2倍以上高いが、AEDの使用についての理解は進んでいないと考え



▲輪投げを楽しむ老人クラブの皆さん

る。AEDについての広報、実技訓練等を広めていくことが大切ではないか。

答 今後とも高畠消防署と連携を図りながら、応急手当の経験を積むことができる機会の創出や講習受講への啓発に積極的に取り組みながら、AEDや応急手当に対する理解促進と実際に使用できる人の増加に努め、安全・安心なまちづくりに努めていく。



次年度どうする 「学校給食費の支援策」

町長 現状(4割)以上の負担軽減を目指す

問 町長は、就任時から学校給食費の無償化を目指して、食材の高騰化対応や第3子以降の全額無料化、さらに3割、4割の補助拡大へと保護者の負担軽減に努めてきた。任期後半の次年度に向け、無償化をどう進めていく考えか。

答 保護者への負担増とならないよう抑制策を最優先に第3子以降の無償化を継続しつつ、現状以上の負担軽減を図ることを目指す。引き続き、ふるさと納税など財源確保に向けた強化策を図り、無償化実現に近づいていく。



動画配信はこちらから

置総病院までの足の確保、その具体化は

問 令和5年9月から6年にかけて1年間、デマンド交通利用し置総病院までの実証実験を



▲望まれる実証実験生かした本格的な交通確保策

行った。実験の結果や、利用者として町民からのアンケート等から、どういった課題があるかと分析し、今後の早い時期での運行再開、本格的な病院等までの公共交通による足の確保を望む声に、具体的にどう応えていくのか。

答 当初予想より利用者が少なかったと感じており、重症患者の医

問 町職員で自己都合による早期退職者が、この10年間に20代から50代までが14人であり、なかでも20代、30代の若手が多数を占めているようだ。その傾向をどう見ているのか。

また、職員が精神疾患などで休職している実態もあるようだが、業務量に対する人員不

町職員の意欲が高まる環境へ

療や専門性のある外来等を担う「二次医療機関」である公立置総病院に定期的に通う必要がある、かつ、交通手段としてデマンド交通を選択する必要がある方が多くなかったと分析している。

さらにアンケート調査の結果を踏まえ、7年度については、車の共同利用等による移動支援の試験的実施や福祉の見地から支援する取り組みを実施していく。

足や、役職兼務ほか、一部の職員への業務集中等がないのか。今こそ業務量縮減や効率化等が必要であり、町民生活を支える町職員の意欲が高まる環境づくりが重要ではないか。対策の現状と町長の思いは。

答 ここ数年の若手職員の退職事由には、自身のキャリアアップを考えた転職という傾向もあると感じている。業務量の縮減・効率化に向け、6年6月に「行政マネジメント改革」の実施宣言を行い、8月には全職員研修を行った。

今後も職員と意見交換しながら、横の連携を柔軟に図ることのできる機動力のある組織体制を構築するとともに、職員が能力を発揮し、良好なコミュニケーションが図られる風通しの良い職場環境づくりを進めていきたい。



積極的な認知症対策を

町長 広報での周知等、普及啓発を行っていく



※日本ユマニチュード学会の資料を基に作成

問 町の認知症サポートー養成講座等で伝えられている対応方法とユマニチュードの技法は類似している部分もあり、その技法を学習し、広報での周知等、普及啓発を行っていく。

認知症高齢者等の徘徊の早期対応について

問 認知症の方へのケア技法として注目されている「ユマニチュード」(※図参照)について積極的に普及に取り組むべきと考える。あわせて「徘徊事前

登録」について身元特定の有効な手段として「爪Qシール」の導入を検討してはどうか。

答 町の認知症サポーター養成講座等で伝えている対応方法とユマニチュードの技法は類似している部分もあり、その技法を学習し、広報での周知等、普及啓発を行っていく。



動画配信はこちらから

コードだけでなく、他のツールも含めて検討する。

子宮頸がんワクチンについて

問 令和6年6月の一般質問以降の町の現状と7年度からのキャッチアップ接種の啓発推奨についての計画は。

答 キャッチアップ接種の現状は、接種実績がない499人のうち再勧奨後、106人が接種を開始した。7年度も町ホームページや対象者への個別通知などで情報提供を行っていく

防災・減災について

問 赤ちゃん用に粉ミルクではなく液体ミルクを常備する自治体が増えている。町の備蓄状況について現状と今後の計画は。

防犯カメラの設置について

問 最近多発する車上荒らしや空き巣、強盗事件など町民の不安を取り除くために、主要な町道や通学路、商店街等に防犯カメラの設置を求める声が多くあるが、町の現状と増設の計画は。

答 安全や犯罪抑止のため、7施設に44台の防犯カメラを設置している。町道等に設置する計画はないが、強盗事件も発生しており、今後、団体対象の補助金事業を検討していく。

農家の支援について

問 6年度、当町にお

いて果樹や野菜、米の品質、収穫量は、台風や猛暑など自然災害の影響を受けたか。受けた場合、町独自の支援は考えているか。

答 6年度産、米、サクラノボ以外の果樹については順調に収量の確保ができた。サクラノボの高温障害等に対する支援は、県の補助を活用し、資機材や設備の導入に対し行っていく。

問 円安による輸入飼肥料、光熱費など物価高騰によるコスト高により離農の危機が続いている。町の重要な産業である畜産および酪農家に対しての町の支援は。

答 限られた町独自の財源では十分な支援は困難な状況であるが、国の交付金制度や県の補助をいただきながら支援していく。

き・ら・り まほろば人

自給飼料、自家育成で足腰の強い酪農経営を



は すみ たくみ
羽 隅 匠 さん(二井宿)

今回のきらり・まほろば人は、二井宿地区筋の羽隅匠さん。

羽隅さんは酪農家としては5代目で、北海道の帯広畜産大学で学びました。

大学時代に搾乳のアルバイトをした時の農家さんが、自家育成の牛を販売できるほど優秀に育てているのを目の当たりにし、そこでの経験が今の酪農経営の基礎になっており、家族経営で「こだわりの酪農」を実践しています。

～羽隅さんの想い～

就農して9年目

まもなく就農して9年目となります。当初はただ漠然と「親の後を継ぐ」ということしか考えておらず、新しく取り組みたいことや、将来のビジョンが特にありませんでした。

しかし、経営者として仕事に打ち込むうちに大切にしなければならないこと、やってみたいと思うことが増えてきました。

「自給飼料」と「自家育成」

経営をするうえで大事にしているのは、「自給飼料」と「自家育成」の二本柱です。

良質な粗飼料をお腹いっぱい食べた牛から健康な仔牛をとり、またその仔牛も良質な粗飼料を食べて丈夫な成牛へと成長していきます。その過程で出てくる糞尿は堆肥となり、畑へと還元されます。この循環を絶やさないように日々の仕事に従事しています。

自給飼料はデントコーンを栽培

自給飼料はデントコーンを栽培しています。近隣の住民に堆肥を無償で提供し、育てたデントコーン

を我が家で刈り取らせていただく耕畜連携を図っています。その他にも限定的ではありますが、畑作農家や果樹農家の方にも堆肥を提供しています。ありがたいことに長年愛用していただいています。

デントコーンを育てるうえでイノシシやクマによる獣害が年々増加しています。そのため、最近は電気柵だけでは限界を感じ始めています。そこで近隣の猟友会と連携して、牧場で発生した傷んだ飼料を罠に使用していただいています。猟友会の方々には毎年大変お世話になっており、私も将来的には狩猟免許を取得して害獣駆除に力を入れたいと思っています。

自家育成の牛に愛情をこめて

自家産の牛からまたその仔牛をとり、一頭一頭愛情をかけて大切に育てることを心がけています。

2年前から始めたゲノム分析のおかげで、より効率的に優秀な後継牛を残すことが可能となり、牛群改良に取り組むことが楽しくなってきました。

今後も優秀な育成牛を増やしていき、将来的には個体販売にも力を入れていきたいと考えています。我が家の育成牛がリピーターのつくくらい高評価を得られるように頑張ります！

委 副 委
員 員 長
員 長

編 集 委 員

西 金 青 武 秋 佐 平
方 子 柳 田 葉 藤
茂 陸 正 晶 純
太 夫 貴 隆 子 子 誠

3月定例会を傍聴しませんか 3月5日(水)～21日(金)

本会議の傍聴は自由です。
詳しい日程は2/28以降町ホームページでご確認ください。
問い合わせ先 議会事務局 ☎52-4485